

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

【英訳名】 Harmonic Drive Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 井 啓

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井六丁目25番3号

【電話番号】 03-5471-7810

【事務連絡者氏名】 取締役 丸 山 顕

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井六丁目25番3号

【電話番号】 03-5471-7810

【事務連絡者氏名】 取締役 丸 山 顕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月24日の2019年度定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金10円 総額、962,631,750円

(3) 剰余金の効力が生ずる日

2020年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として伊藤光昌、長井啓、丸山顕、伊藤善規、上條和俊、吉田治彦、酒井進児、中村雅信、福田善夫の9名を選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として安江秀夫、横越善嗣、大橋重人、今里栄作の4名を選任するものであります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を「年額1億円以内」に改定するものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任された安江秀夫及び監査役を退任された川喜田淳、山崎吉雄の在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	889,538	405	4	(注) 1	可決 99.95
第2号議案 取締役9名選任の件					
伊藤 光昌	870,267	19,675	4	(注) 2	可決 97.78
長井 啓	873,792	16,150	4		可決 98.18
丸山 顕	889,214	731	4		可決 99.91
伊藤 善規	884,422	5,523	4		可決 99.37
上條 和俊	889,194	750	4		可決 99.91
吉田 治彦	866,640	23,305	4		可決 97.37
酒井 進児	866,598	23,347	4		可決 97.37
中村 雅信	881,406	8,538	4		可決 99.03
福田 善夫	889,375	571	4		可決 99.93
第3号議案 監査役4名選任の件					
安江 秀夫	885,505	4,438	4	(注) 2	可決 99.49
横越 善嗣	836,349	53,593	4		可決 93.97
大橋 重人	791,497	98,444	4		可決 88.93
今里 栄作	839,109	50,831	4		可決 94.28
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	889,096	708	146	(注) 1	可決 99.90
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	739,066	150,881	4	(注) 1	可決 83.04

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。